

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅修繕資金融資あっせん				所管	都市づくり部 住宅課		
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名	事業の開始・終了年度			
	長期総合計画体系	[基本目標]							
		[小 柱]							
		[施 策]							
	根拠法令等	要綱		[法令等名]	東京都台東区住宅修繕資金融資あっせん制度要綱				
	事業対象	区内に1年以上居住し、住民税を完納しており、償還完了時の年齢が75歳未満の者							
	事業目的	資金等の都合により、住宅の修繕が困難な区民に対し、金融機関への融資あっせんと利子補給及び損失補償を行い、居住環境の整備を図る。							
	事業内容	住宅の修繕工事に必要な資金の融資を金融機関にあっせんし、利子の一部を区が補給する。対象住宅は、自己用住宅で居住部分の床面積が280㎡以下。融資あっせん額は、工事費の80%以内で10万円以上、500万円以内。マンションの共用部分は、工事費の80%以内で100万円が限度。							
委託の有無	なし	委託内容							
補助金の有無	なし								
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)		目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	広報「たいとう」掲載回数 回		3	3	3	2		
		金融機関へのパンフレット設置 部		250	200	240	250		
	成果指標	新規融資実行件数 件		10	6	6	7		
		利子補給件数 件		-	23	26	33		
	決算額 (単位：千円)				173	181	206		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)			3,600	3,332	3,409		
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)			0	0	2		
		その他のコスト (扶助費・補助費など)			173	181	204		
		総経費			3,773	3,513	3,615		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源 (区負担額)			3,773	3,513	3,615				
前年度から改善した事項		融資限度額の拡大、取扱金融機関を増やしたことに伴い、利用しやすい制度になっていることの周知に努めた。							
評価の視点		評価	評価の理由						
	必要性	3	区が利子補給することによって、区民の金利負担が軽減するため、住宅修繕の契機となり、区民の居住環境の整備に繋がる。						
	効率性	3	融資限度額の拡大等により事業改善を図っており、事業コストや効率性に大きな変化はない。						
	手段の適切性	3	融資あっせん限度額が500万円であり、取扱金融機関は4金融機関、28支店となっており、利用しやすい制度となっているが、さらなる周知に努める必要がある。						
	目的達成度	2	相談を受けてもに申込みに関がらないケースや、申込みをしても金融機関の融資の審査が不承認となるケースがあり、目標達成には至らなかった。						
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		
融資あっせん限度額が500万円であり、取扱金融機関は4金融機関28支店となっており、利用しやすい制度となっている。取扱金融機関との連携を強化し、窓口や電話での相談業務の際に事業について適切な案内を行い、融資実行に繋がるよう引き続き努めていく。						維持			